

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人扶老会（社団）
 ① ☐ 財団 ☒ 社団（ ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり ）
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市船木 8 3 3

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 6 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 6 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	土屋 直隆	
理 事	土屋 真理子	
同	亀田 正志	
監 事	寺田 珠美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	扶老会病院	3517710533	山口県宇部市船木 8 3 3	精神病床 2 7 4 床
診療所	扶老会クリ ニック	3517710723	山口県宇部市船木 8 3 3	
介護老人 保健施設	老健ふなき	3557780008	山口県宇部市船木 8 3 3	入所定員 8 0 名 通所定員 2 0 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型共同生活介護施設 グループホームふなき	山口県宇部市船木833	入所定員 18名
訪問看護ステーションケアヒルズ 扶老会	山口県宇部市船木833	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年 5月 28日 令和6年度決算の決定

令和8年 3月 27日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 扶老会 (社団)
所在地 山口県宇部市船木 8 3 3 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 4,009,747 千円
2. 負 債 額 400,759 千円
3. 純 資 産 額 3,608,988 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		3,257,783
B 固 定 資 産		751,964
C 繰 延 資 産		0
C 資 産 合 計 (A + B)		4,009,747
D 負 債 合 計		400,759
E 純 資 産 (C - D)		3,608,988

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 扶老会 (社団)
所在地 山口県宇部市船木 8 3 3 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,257,783	I 流 動 負 債	100,759
現金及び預金	998,817	支払手形	0
事業未収金	266,588	買掛金	28,315
有価証券	1,225,123	短期借入金	0
たな卸資産	10,734	未払金	131
前払金	1,309	未払費用	35,554
前払費用	5,704	未払法人税等	203
立替金	223	未払消費税等	847
その他の流動資産	750,884	繰延税金負債	0
貸倒引当金	-1,600	前受金	17,593
II 固 定 資 産	751,964	預り金	7,908
1 有形固定資産	408,356	前受収益	0
建物	122,833	入院保証金	10,210
構築物	11,328	その他の流動負債	0
器具及び備品	31,230	II 固 定 負 債	300,000
建物付属設備	69,417	医療機関債	0
車両運搬具	957	長期借入金	300,000
土地	137,489	繰延税金負債	0
建設仮勘定	32,796	〇〇引当金	0
その他の有形固定資産	2,306	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	8,347	負債合計	400,759
ソフトウェア	5,288	純資産の部	
電話加入権	240	科 目	金 額
その他の無形固定資産	2,820	I 出 資 金	90,000
3 その他の資産	335,261	II 積 立 金	3,518,988
出資金	310	任意積立金	770,000
保証金	315	繰越利益積立金	2,748,988
預け金	0	III 評価・換算差額等	0
保険積立金	286,371	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	48,265	繰延ヘッジ損益	0
III 繰 延 資 産	0	純資産合計	3,608,988
入会金	0	負債・純資産合計	4,009,747
資産合計	4,009,747		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 扶老会 (社団)

※医療法人整理番号

所在地 山口県宇部市船木 8 3 3 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益	0	
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,658,533
2 事業費用		
(1)事業費	1,838,987	
(2)本部費	0	1,838,987
本来業務事業損失		¥180,454
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		98,510
2 事業費用		101,434
附帯業務事業損失		¥2,924
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		¥183,378
II 事業外収益		
受取利息	42,991	
その他の事業外収益	79,839	122,830
III 事業外費用		
支払利息	400	
その他の事業外費用	3,409	3,809
経常損失		¥64,357
IV 特別利益		
補助金・負担金	89,338	
その他の特別利益	0	89,338
V 特別損失		
前期損益修正損	487	
その他の特別損失	0	487
税引前当期純利益		24,494
法人税・住民税及び事業税	203	
法人税等調整額	0	203
当期純利益		24,291

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人共老会（社団）
所在地 山口県宇部市大字船木833番地

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人扶老会

理事長 土屋 直隆 殿

私は、医療法人扶老会（社団）の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 6月27日

医療法人扶老会（社団）

監事 寺田 珠美